小型動力ポンプ仕様書

１　件　名

小型動力ポンプ

２　品名及び数量

小型動力消防ポンプ　８台

３　機　種

次のうちいずれかとする。

・　トーハツ　ＶＦ５３ＢＳ

・　シバウラ　ＦＦ４１０

４　付属品（１台あたり）

⑴　吸水管　７５mm×８m（ストレーナー・塵よけ籠・軽量製）・・・・１本

⑵　吸管ロープ　１０mm×１５m・・・・１本

⑶　吸管枕木（締め付けバンド付）・・・・１個

⑷　吸管バンド・・・・１組

⑸　ポンプ用工具（収納容器付）・・・・１式

⑹　充電器（専用品）・・・・１式

⑺　吐水口スパナ・・・・１本

⑻　異径媒介金具（７５mmネジ式メス×６５mm町野式メス）

５　積載用台車等

⑴　積載用台車

以下の機能を備えた積載用台車を製作すること。

ア　ポンプを積載した状態で、ハンドルを押し下げる操作に連動してタイヤが下降し、同時にハンドルがロックされ、一人で搬送できるものとすること。

イ　現場到着後、左右に設けたレバー操作によりロックを解除し、ハンドルを元の位置に戻すことで台車が地面に安定して据え付けられ、その状態のままポンプ操作が可能な構造とすること。

　また、搬送状態においても水平に自立できるよう、足で操作可能な設定解除機構を有する足掛けレバーを備えること。

ウ　すでに配備されている小型動力ポンプ積載車に積載できるよう設計すること。

エ　落札者は実際に車両を確認し、脱落防止措置を講じること。

⑵ 積載装置

番号	団　名	車庫名	住　所	積載用台車	備考
1	広　島　市 中 消 防 団	江波分団車庫	広島市中区江波南二丁目2-2	新規製作	既存車両に適合
2	広　島　市 西 消 防 団	福島分団車庫	広島市西区都町 43-10	新規製作	既存車両に適合
3	広　島　市 安佐南消防団	祇園分団車庫	広島市安佐南区祇園六丁目9-25	新規製作	既存車両に適合
4		山本分団車庫	広島市安佐南区山本四丁目9-9	新規製作	既存車両に適合
5		八木分団上八木車庫	広島市安佐南区八木八丁目 18-6	新規製作	既存車両に適合
6		長束分団西車庫	広島市安佐南区長束西二丁目 13-12	新規製作	既存車両に適合
7	広　島　市 安佐北消防団	久地分団宇賀車庫	広島市安佐北区安佐町大字久地 7681	新規製作	既存車両に適合
8	広　島　市 佐 伯 消 防 団	五日市南分団車庫	広島市佐伯区海老園三丁目 5-5	新規製作	既存車両に適合

6　検　査

納入の際には、規格、性能、部品及び付属品等の検査を行う。

7　保　証

本ポンプの保証期間は、納入後１年間とする。但し、保証期間後といえども、設計不良・工作不良、あるいは材質不良に起因する不都合が発生した場合は、無償修理・取替えを行うものとする。

8　納入期限

令和９年３月３１日（水）までに納入すること。

9　納入場所

広島市中区大手町五丁目２０番１２号　　広島市消防局　消防団室

10　その他

⑴ 次の物品に、市職員の指示に従い丸ゴシック２～３ｃｍ角の分団名等を記入すること。

なお、記載方法については、○○消防団○○分団○○車庫とする（分団名等については契約後、指示する。）。

ア　ポンプ本体

イ　工具箱

ウ　充電器

⑵ 市職員の指示に従い、必要な回数の取扱説明を消防団に対して実施すること。また、説明後に更新により押し出された小型動力ポンプ等を職員の指示する場所へ運搬すること（広島市西区内）。

⑶ 本仕様書において疑義が生じた場合は、両者の協議の上で決定する。